

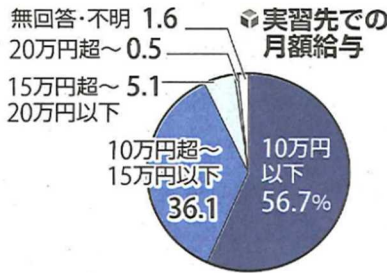
実習生「低賃金で失踪」67%

法務省調査 月10万円以下 半数超

実習先から失踪した外国人技能実習生2870人のうち、7割弱が失踪の動機に「低賃金」を挙げたことが法務省の調査でわかった。実習先での月給については、半数以上が「10万円以下」と回答した。失踪した実習生に対する同省の調査結果が明らかになるのは初めて。「国際貢献」を掲げながら「安価な労働力」に利用されていることが、失踪につながっている構図が浮かび上がった。

◆失踪の動機について ※複数回答

低賃金	67.2%
実習終了後も働きたい	17.8
指導が厳しい	12.6
労働時間が長い	7.1
暴力を受けた	4.9
帰国を強制された	2.5
保証金、渡航費用の回収	0.7
その他	15.3
無回答・不明	0.3



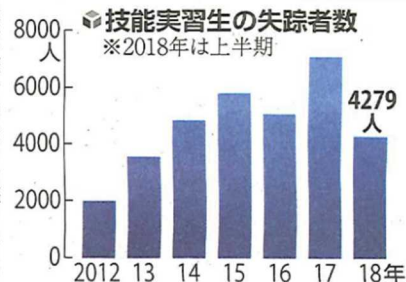
16日の衆院法務委員会 年7089人、今年はいす事懇談会で同省が示した。6月の上半期だけで4277技能実習生を巡っては、昨9人が失踪した。調査は、昨

技能実習生が、帰国し、建設、農業、製造業など、約27万人で働いている。農業者や建設業者など、約27万人が日本に滞在している。昨年12月末現在、日本に滞在している外国人技能実習生は約27万人で、そのうち約10万人が技能実習生である。技能実習生は、農業者や建設業者など、約27万人で働いている。農業者や建設業者など、約27万人が日本に滞在している。昨年12月末現在、日本に滞在している外国人技能実習生は約27万人で、そのうち約10万人が技能実習生である。

年12月までに失踪し、その後、出入国管理・難民認定法（入管難民法）違反（資格外活動など）で摘発されるなどした実習生が対象。国籍別では中国の1537人が最多で、ベトナムの1085人が続いた。失踪の動機（複数回答）で最も多かったのは、「低賃金」で1929人（67.2%）。このうち22人が「最低賃金以下」と答えた。次いで「実習終了後も働きたい」が

510人（17.8%）、指導が厳しい」が362人（12.6%）だった。実習先での月給は、「10万円以下」が1627人（56.7%）、「10万円超～15万円以下」が1037人（36.1%）、「15万円以下が92.8%を占めた。

来日時に母国の送り出し機関に対し、100万円以上を支払った実習生は1393人（48.5%）で、100万円未満も含め2552人（88.9%）が親族などから借金をしていた。失踪後に建設現場や工場などで不法就労していた実習生は2634人（91.8%）。



低賃金で借金の返済に困ったあげく、より高い賃金を求めて失踪し、不法就労していたとみられる。

日本人の給与と同等以上求める

政府は開会中の臨時国会に、外国人労働者の受け入れを拡大するための入管難民法改正案を提出した。単純労働を含む分野で新在留資格「特定技能」を創設することが柱だ。来年4月から農業や建設業など14業種での導入を検討している。5年間で最大34万515

0人の外国人を受け入れる見込みで、自民党内では、「失踪者や不法滞在者の増加につながる恐れはないのか」との懸念が出ている。このため、政府は、特定技能の有資格者について、給与を「日本人と同等以上の水準」とするよう雇用者に求める。技能実習では劣悪な労働環境でも職場を交えることが難しいが、特定技能では同一業種なら転職も可能とした。14業種のうち12業種で技能実習生が既に働いている。新制度導入後も実習制度は存続するため、政府は、「特定技能」の外国人のうち、半数程度は実習を終えた実習生からの移行になるとみている。